

清水 茉莉
法学研究科・教授

【研究】

1. WTO 紛争解決制度について、①法的解釈における措置国への謙譲を含む審査基準の在り方に関し、東京大学国際法研究会(2025 年 4 月)での発表を踏まえた論考を「国際法研究」誌 16 号(2026 年 3 月発刊)に発表した。また、②同制度の現状考察について、国際経済法学会(2025 年 11 月)での発表を踏まえた論考を学会年報(2026 年 11 月刊行予定)に掲載するべく準備している。
2. 経済安全保障について、①サプライチェーン強靱化が WTO 法の正当化事由でどのように考慮されるかに関し、国際経済法学会日韓共同事業国際会議(2024 年 12 月)及び第 9 回アジア国際経済法ネットワーク会議(2025 年 6 月)における発表を踏まえた英文論考が 2026 年 4 月刊行予定の研究書に含まれる予定である。②重要鉱物に関する措置・国際連携の動向について、国際交流基金及びシドニー大学附属在豪米国研究所(USSC)主催の日豪次世代対話交流事業(JADE)第 2 期(2025 年実施)に参加し、日豪関係の観点から検討のうえ、成果としての英文論考を執筆した(2026 年前半公表予定)。
3. 気候変動対策措置関連の重要な先例である EU のパーム油規制に関する WTO パネル判断について、RIETI における発表を踏まえて評釈を公表した。

【教育】

法学部における国際経済法及び貿易救済措置の講義並びに博士課程の学生を対象にした授業に加え、留学生を主要な履修者とする WTO 紛争解決制度判断例の読解に関する英語の授業を実施し、また、米ウオッシュバーン・ロースクールのマーティン教授が実施する集中講義のアレンジを担当した。

【管理運営】

全学国際交流委員会委員、法学研究科運営委員会委員・計画室員・国際交流室員を務めた。

【社会貢献】

RIETI(経済産業研究所)における有村教授の研究プロジェクト「日本の気候変動対策の総合的研究:GX, EU 国境炭素調整と米国の気候変動政策」(2024 年 9 月～2027 年 2 月)のプロジェクトメンバーを務めている。

外部セミナーでの講師として、2025 年 12 月にはアンダーソン・毛利・友常法律事務所において、重要鉱物のサプライチェーン強靱化のテーマで、また、2026 年 3 月には、国際弁護士連合(UIA)主催のセミナーにおいて、相互関税と WTO 紛争解決制度の関係性について、口頭でプレゼンテーションを行った。

また、国際法模擬裁判(Jessup moot)日本大会(2026 年 2 月)に予選裁判官役として参加した。

【特記事項】

全学共通教育科目「法の世界」(2025 年春夏学期)を担当した。